

雙志館 空手道部 会則

第1条 会の目的について

『人前で堂々と振る舞いたい社会人のための空手、を理念とし、空手道の研鑽を通じて心身を鍛磨することを目的とします。

第2条 入退会について

入会は、当会所定の入会申込書に記入提出し、入会金、月謝を納入した時点で成立します。

退会の際は、本人がメールまたは文書で一ヶ月前までに代表あてに届け出てください。なお月謝の滞納その他不適切な行為があった場合は、本人の同意なく退会とする場合があります。

第3条 入会金・月謝・審査料について

会費は入会金 5,000 円（1回限り・税込）、月謝 10,000 円（月額・税込）とし、原則これを財源に運営費用として充てるものとします。

審査料は昇級審査 5,000 円（帯代含む・税込）とし、昇段審査料は 20,000 円（帯代含む・税込）とします。

入会金及び月謝、審査料は当会所定の方法により納入してください。入会金は入会時、月謝は毎前月末を納入期限とします。審査料は、受審希望を代表に申し出て承認されたのち、定められた期限までに納入してください。

なお、一度納入された入会金、月謝、審査料は返金致しません。

第4条 稽古及び審査会について

稽古は概ね週 2 回の開催とし、日時につきましては随時ホームページ等でお知らせ致します。

昇級・昇段審査会は概ね年に 2 回（夏・冬）開催し、日時につきましては事前にホームページ等でお知らせ致します。

当会の昇級・昇段基準は次のとおりです。

- (1) 昇級・昇段審査は当会黒帯指導者 2 名の参加を持って成立とします。
- (2) 審査内容は『型』の演武審査とし、『型』は代表の定めるものとします。
- (3) 帯の色は入会時は白帯とし、審査会で認められた場合『黄色帯』『オレンジ帯』『青帯』『紫帯』『緑帯』『茶帯』『茶帯 1』『黒帯』と昇級・昇段することとします。一度退会された場合は白帯からの参加となります。

第5条 退会規定

会員が以下の行為を行った場合、本人の同意がなくとも退会の手続きを行い、返金に応じないことと致します。

- (1) 月謝が 3 ヶ月滞った場合。
- (2) 3 ヶ月以上にわたり連絡が取れない場合。
- (3) 当会則に違反する行為があった場合、及び入会申込書に虚偽があった場合。
- (4) 稽古中に限らず、当会活動において代表、指導担当者、会員、参加者に対して不快感や不安を抱かせる言動、その他迷惑行為、妨害行為、公序良俗に反する行為があった場合、またそれらが行われたと代表が判断した場合。

第6条 その他注意事項

(1) 稽古参加中の貴重品管理は各自で行ってください。紛失、盗難等について当会は一切責任を負いません。

(2) 稽古参加中の体調管理は各自で行ってください。怪我や体調不良等について当会は一切責任を負いません。

参加者に明らかな体調不良その他不都合が認められる場合には、指導担当者は稽古への参加を断ることができるものとします。

(3) 稽古中は代表および指導担当者の指示に従ってください。

従わない場合には、指導担当者は稽古からの退出を指示することができるものとします。

雙志館 空手道部 会則

第7条 当会の責任

当会は他の道場や会社組織、流派とも一切関連するものではありません。

当会に入会されたことで体力、技術の向上、その他の目的が達成できなかったとしても当会は一切責任を負いません。

第8条 個人情報取扱

お申し込みの際に当会に提供される名前、住所、電話番号等の個人情報は会員の意思に基づき同意、提供頂いたものと致します。個人情報の流出が起きないよう、会員の個人情報は個人情報保護関連法規に従い管理致します。目的を逸脱して個人情報を利用したり、第三者に提供することはありません。また、他の会員の名前、連絡先のお問い合わせにはお答えできません。

第9条 著作権

当会が会員に提供する情報及び当会ホームページに掲載の情報についての著作権、その他一切の権利は当会に帰属し、無断使用、複製、第三者への貸し出し譲渡、販売、貸与、出版、放送及びインターネットでの掲載等を一切の利用を禁止します。

第10条 会則の改定及び周知

この会則は会員に予告なく改定する場合があります。改訂後は直ちにホームページ上に掲載しそれをもって周知したことと致します。

2020年11月1日

講師道鍊成道場 雙志館空手道部
運営事務局

代 表：野口勝彦
副代表：大嶋利佳